

第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画素案に関する市民意見募集の実施結果について

1 趣旨

現行の第4期「横浜市ひとり親家庭自立支援計画」（以下、「自立支援計画」という。）が令和6年度で終了となることから、第5期自立支援計画（令和7年度～11年度）の策定を進めています。このたび、計画素案について市民意見募集を実施しましたので、その結果についてご報告します。

2 市民意見募集の実施概要

(1) 実施期間

令和6年10月17日～11月15日

(2) 周知方法

市役所（市民情報センター）、区役所（広報相談係、こども家庭支援課）、一般財団法人横浜市ひとり親家庭福祉会、ひとり親サポートよこはま、一般社団法人日本シングルマザー支援協会、男女共同参画センター、地域子育て支援拠点等において配布、閲覧に供しました。あわせて、民生委員児童委員協議会、主任児童委員連絡会、母子生活支援施設等へ素案及び市民意見募集の実施について周知を行いました。

また、市ホームページ及び広報よこはま（10月号）に掲載しました。

3 意見募集結果

(1) 市民意見募集の結果

意見総数 69 通 111 件

(2) 提出方法

提出方法	通数
電子申請・届出システム	15
電子メール	4
郵送・FAX等	0
その他※	50
合計	69

※一般財団法人横浜市ひとり親家庭福祉会が実施するフードサポート事業の利用者に素案概要版を配布し、ご意見を提出していただきました。

(3) 項目別意見数

項目	意見数
計画全般に関すること	14
子育てや生活支援	14
就業の支援	16
経済的支援	30
養育費確保の支援	13
相談機関や情報提供の充実	9
こどもへのサポート	12
その他	3
合計	111

(4) いただいた主なご意見

計画全般に関すること
○全体的に、支援を受ける対象者ではなく、子どもを守っている親という視点になっている点が良い。結果的に親子含めて幸福度の高い支援になると感じる。
○ひとり親家庭の親の精神的な負担軽減が必要である。

子育てや生活支援
○学齢期の預かりや居場所の充実を希望する。
○今後働く女性がますます増え、児童扶養手当受給所得制限を超えるひとり親が増えることが予想されるが、家事サポート等の必要性が父子家庭も含めて大きくなると考える。

就業の支援
○専業主婦だった人や若年の母子家庭のための就労支援や講座等を希望する。
○ひとり親家庭に長期的視点でキャリアを考えてもらうため、教育費や老後問題までを考えた働き方を示すことが相談業務の中で必要である。自立支援員等の教育の強化を求める。

経済的支援
○貧困家庭は食の支援が必要であるため、子ども食堂や格安で賞味期限が近い食材が買えるなどの取組等が広がることを期待する。
○使える奨学金や融資の情報提供とともに、自己資金や家計の状況も鑑みた教育資金プランシートなどの作成等、かかる教育費の見える化をしてもらえると、安心感につながる。

養育費確保の支援
○養育費の支払いや受取りについての啓発や手続きが分かりやすく広報されることを望む。
○令和8年までに施行予定の民法改正の法定養育費の創設と養育費に先取特権の付与がある。養育費の支払いが進むと思われるが計画の中にこのことを明記すべき。

相談機能や情報提供の充実
○子育て応援アプリ「パマトコ」等をはじめとして、分かりやすい啓発や広報が必要
○区役所に相談に行くのはハードルが高いので、SNS相談や電話相談など、もっと身近に相談できる場所があればいいと思う。

子どもへのサポート
○身近で大切な子どもの意見表明機会として、両親の離婚時、どちらの親と住みたいと子どもに聞くことが大切だと感じる。
○夏休みや冬休みなど長期休みに子どもが何もできず、思い出も多かつくれないことから、どこかへ連れて行ってきて何か経験ができるような支援があるといい。

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年12月13日【本日】	第4回市会定例会において、計画素案に関する市民意見募集の実施結果を報告
令和7年2月	第1回市会定例会において、計画原案を説明
3月	計画策定

【参考】計画素案について

1 計画の趣旨及び位置付け

本計画は、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」、「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」及び国の「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」などとの整合性を図り、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に規定する自立支援計画として、ひとり親の自立支援に向けた取組に対する本市としての基本方針、基本理念や具体的事業・取組を定めるものです。

2 計画期間

令和7年度から11年度までの5か年とします。

3 対象

ひとり親家庭（母又は父と20歳未満の児童がいる世帯で、同居の親族がいる場合を含む。）及び寡婦（かつて母子家庭の母であって、現在も配偶者のない状態にある方）を対象とします。

4 ひとり親家庭支援の基本方針

第5期計画は、「ひとり親家庭の生活の安定・向上及び子どもたちの健やかな成長のため、個々の家庭に応じた子育て、生活、就業の支援及び子どもへのサポートなど総合的な自立支援を進める」という基本理念のもと、支援にあたって大切にしたい3つの視点、2つの方向性、6つの取組の柱により、具体的施策を推進します。

【ひとり親家庭支援の基本方針の体系図】

基本理念	支援の視点	支援における取組の方向性・柱
ひとり親家庭の生活の安定・向上及び子どもたちの健やかな成長のため、個々の家庭に応じた子育て、生活、就業の支援及び子どもへのサポートなど総合的な自立支援を進めます。	1 自立を支援する視点	2つの方向性 1 積極的な情報提供と地域における自立支援の強化 2 子どもに対する直接的なサポートの充実と意見表明機会の提供
	2 こどもの視点	
	3 地域支援の視点	6つの取組の柱 1 子育てや生活支援 2 就業の支援 3 経済的支援 4 養育費確保の支援 5 相談機能や情報提供の充実 6 子どもへのサポート